



きよら

平成 14 年

5 月

きよい里 きよい品 きよい心

「金鳳花（キンポウゲ）」

暖かくなってきました。道路端、川の土手や野焼きの跡に黄色や青色の野の花が咲き、春の訪れを知らせてくれます。

写真の花はキンポウゲで、日当たりの良いところによく咲いています。黄色い花の表面がエナメル状で、目が当たるとキラキラと光ります。花の形が馬の蹄に似ているのでウマノアシガタとも呼ばれてます。

「行動する消費者」になるう！

安全・安心に暮らせる社会をめざして

今、私たちの周りには国内外のさまざまな商品やサービスが登場し、それらを購入したり代金を支払ったりする取引形態も多様化しています。私たち消費者の選択肢の幅が大きく広がったわけですが、その一方で、今までになかった商品やサービスの安全性、新たな手口の悪質商法、契約・取引のトラブルなど、新たな消費者問題も発生してきています。五月は消費者月間。あなたも一人の消費者として、消費生活の安全・安心について考えてみませんか。

消費者の積極的な行動が 求められる時代

消費者問題といっても、その中はさまざまです。商品やサービスの品質や安全性に関することや、表示に関すること、悪質商法や契約・取引に関すること。それらは私たち消費者の命や健康、財産など、生活の安心・安全にかかわる重要な問題です。

こうしたことから消費者を守るために、行政ではさまざまな法律や各種制度を設けています。しか

し、そうした法や制度があるだけでは、消費者は受け身で守られるわけではありません。消費者自身が安全・安心なものを自分で判断し、選ぶ能力を身につけること、またその行動に対して責任をもつことが求められています。

選ぶための判断材料は「情報」ですが、消費者は事業者に比べて知識や情報量が少なく、消費者問題が生じた際には不利な立場に立

たされがちです。

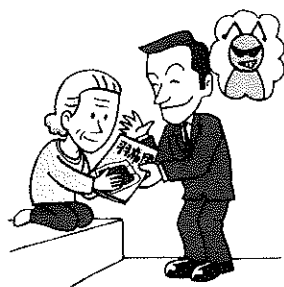
消費者問題を未然に防ぐには、商品などを選ぶときに、事業者が提示した情報で納得できたか、でなければ判断材料となるだけの情報を求めていくこと。自分の安全と安心を守る、という積極的な姿勢が、消費者にも必要とされています。



消費者月間

毎年五月は「消費者月間」。この期間、消費者団体、事業者、行政は一体となって、国民の消費者問題に対する啓発を行っています。

今年度は「安全・安心に暮らせる社会をめざして」がテーマです。



国民生活センターや消費生活センターなどに寄せられる消費者相談のなかで、近年多くなっているのが、契約・取引をめぐるトラブル。私たちは日常生活の中で、商品を買ったり、サービスを利用したりするときにその代価を支払うという取引・契約を行っていますが、その販売方法や契約・解約をめぐる相談件数は、約四十九万件（二〇〇一年）にも上ります。

なかでも最近増えてきているのが、高齢者の消費者トラブルです。

高齢者の消費者トラブルは、本人が自分で気づいたり、自分で解決したりすることがとても難しいものです。実際、消費生活センターなどに相談してくるのは、高齢者本人ではなく、家族の方がほとんど。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、家族など周囲の人たちが注意して見守ることが必要です。

また、そうした消費者トラブルに気づいたら、早めに消費生活センターに相談を。クーリング・オフ制度や消費者契約法などを活用したりして、トラブルを解決することができます。

クーリング・オフと消費者契約法

訪問販売や電話勧誘などで無理やり商品を買われ、困ったことはありませんか。そのようなときは、「クーリング・オフ制度」や「消費者契約法」によってその契約を取り消すことができます。この制度には行使期間が定められているので、早めに消費生活センターに相談してください。

●クーリング・オフ

訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引（マルチ商法）、継続的役務提供契約、業務提供誘引販売（内職・モニター商法）による契約（指定商品・指定役務）が対象。契約書面を受け取って8日以内（マルチ商法、内職・モニター商法の場合は20日以内）であれば、理由を告げることなく、解約できるという制度です。

クーリング・オフは行使期間内に、必ず書面で通知する必要があります。

●消費者契約法による取消

消費者と事業者との契約すべてが適用の対象になります。取消権が行使できるのは、消費者契約法が規定する「重要事項についての不実の告知」「断定的判断の提供」「不利益事実の不告知」「不退去による困惑」「退去妨害」などの不当な勧誘行為により消費者が誤認、困惑した場合に限られます。行使期間は誤認に気づいたとき、または困惑から脱したときから6か月までの間です（最長契約したときから5年間）。

取消権を行使するときには、契約締結のときのやりとりを具体的に思い出す必要があります。

消費生活に関する
ご相談は最寄りの
消費生活センターへ。



■消費者問題に関する情報サイト■

- 内閣府「消費者の窓」 <http://www.consumer.go.jp>
- 国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp>

★消費者に関するインフォメーション★

- 内閣府国民生活局 ☎03-5253-2111(代)
ホームページ「消費者の窓」
<http://www.consumer.go.jp/>



自動車税・ 軽自動車税の 納付はお早めに！

●自動車税について

(熊本県の税です)

◎納期限

五月三十一日(金)

◎納付先

最寄りの銀行、郵便局、

農協

◎自動車税・自動車取得税 の減免の申請

身体障害者の方が使用される自動車又は身体障害者のために、その方と生計を一にする方が運転する自動車は減免されることがあります。

◎申請に必要なもの

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神

障害者保険福祉手帳

・自動車検査証

・運転免許証

・印鑑

◎申請期限

四月一日現在に所有していた方はその年の六月三十日、四月一日以降に登録された方は、登録された日の翌日から三十日以内

◎申請先

熊本県阿蘇地域振興局税務課
☎二二一一一一

●軽自動車税について

(南小国町の税です)

◎納期限

五月三十一日(金)

◎軽自動車の減免申請

身体障害者の方が使用される軽自動車又は身体障害者のために、その方と生計を一にする方が運転する軽自動車は減免される場合があります。

◎申請に必要なもの

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神

障害者保険福祉手帳

・運転免許証

◎申請期限

五月二十四日(金)

◎申請先

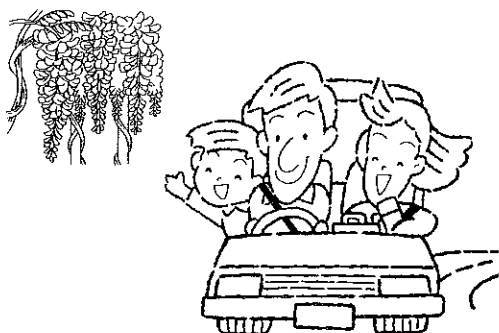
南小国町役場財務課
☎四二一一一一

なお減免申請についての詳細は回覧にてお知らせします。

④自動車税の減免と軽自動車税の減免はどちらか一方だけの減免となりますので御注意ください。

以上のことでお分かりにならないことがありましたら、阿蘇地域振興局税務課や南小国町役場財務課までお気軽にお尋ね下さい。

・熊本県阿蘇地域振興局税務課
☎二二一一一一
・南小国町役場財務課
☎四二一一一一



“こんにちは 国民年金係です”

国民年金には、
保険料免除制度
があります!!



ミナフル

保険料は納めたいけど、経済的な理由でどうしても納めることができない……そんな時は免除制度をご利用下さい。

申請は毎年度必要です。左記のものを持参の上、町民課 国民年金係までお越し下さい。

◎申請に必要なもの

・「印鑑」(本人が申請される場合は必要ありません)

・失業を理由とする申請の場合は「雇用保険受給資格者証」または「離職票」の写し

・学生さんが申請される場合は「学生証」または「在学証明書」の写し

前年所得の審査が行われた後、八月以降に承認または却下の決定がされます。

昭和十六年四月一日以前に生まれた方で、老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ請求をお考えの方へ!!

「六十五歳未満での受給手続き(繰上げ請求)」または「六十六歳以上での受給手続き(繰下げ請求)」を行う場合には、手続きされる時期に注意が必要です。

予め、町民課 国民年金係へご確認下さい。

「きよらの郷」環境整備

(合併処理浄化槽設置による排水対策)

近年、町中を流れる河川や農業用排水路が大変汚れています。この原因は各家庭から出る生活排水による汚れが大半を占めていると思われます。私達が日常、何気なく流している排水が河川や水路を汚しています。「きよらの郷」づくりを掲げる本町は、この生活排水処理について、平成13年度より次の3つの事業に取り組むことにしました。

1. 住宅の密集した1,000人規模以上の地域に公共下水道事業
2. 農村集落で20戸以上の地域を農業集落排水事業
3. 上記2つに該当しない地域に対して特定地域生活排水処理事業



この内3つ目の特定地域生活排水事業は、平成13年度から事業を開始し、河川の浄化と生活環境の改善に努めておりますので、この機会に「合併処理浄化槽」を設置したらいかがでしょうか。

申し込み問い合わせは：南小国町役場…建設課 下水道係 ☎42-1111 (内線 153)

▼事業内容

①町で施行する部分

- 1) 合併処理浄化槽本体工事及び上部スラブ
- 2) 浄化槽本体から放流先への[20.0m]までの排水管工事
- 3) ブロワ設置工事(設置後は、申請者で維持管理をして下さい。)

②申請者で施行する部分

- 1) 宅地内排水設備工事
- 2) 特殊工事(支柱・マンホール鉄蓋・擁壁等の工事)
- 3) 上部スラブ廻りのコンクリート復旧(既設有る場合)

工事負担金(税込み)

5人槽 100,000円

7人槽 110,000円

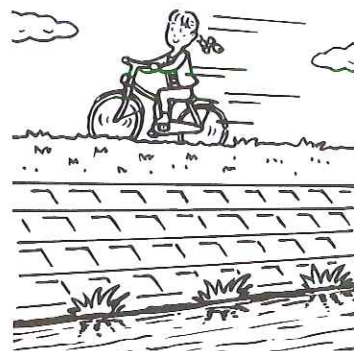
10人槽 130,000円

使用料月々(税抜き)

5人槽 3,000円

7人槽 3,300円

10人槽 3,900円



注) 毎月浄化槽の「維持・管理」は、町で行います。

第4回 町内史跡探訪ウォーキング

主催 南小国町公民館

1. 日 時 平成14年6月1日(土) 午前9時集合(所要時間約3時間)

2. コース 波居原公民館→津留神社(彫刻)→高鼻天満宮(大椿)→波居原公民館→
→(波居原公民館より車で移動)→亀ヶ城址→御霊社→飛観音(解散)

3. 集合場所 波居原公民館

4. 参加対象者 町民の皆さん(子どもの参加大歓迎)

5. 参加料 無料

6. 現地案内 文化財保護委員

7. 申し込み及び問い合わせ

○申込書に必要事項をご記入の上、5月24日(金)までに教育委員会へ直接お申し込み下さい。

○申込書は、教育委員会又は役場町民課窓口にあります。

○お問い合わせは教育委員会までお願いします。(☎42-0047)

8. その他

○団体行動ですので、単独行動はしないでください。

○参加中の事故については、公民館総合補償制度(保険)の範囲の外は責任を負いかねますので十分注意してください。

○水筒、タオル、帽子、雨具等をご持参ください。

○雨天時は、無線放送にてご連絡します。



春の全国交通安全運動が行われました

本年も、四月六日から十五日までの十日間、春の全国交通安全運動が実施されました。

初日の四月六日には、小国警察署において、安全運動出発式が行われました。

また、同時に交通安全運動者の表彰も行われました。本町での受賞者は次の方です。

◎熊本県交通安全協会会長表彰

彰 北里和教さん

△セーフティドライブコンテスト092表彰チーム▽

※安全運転管理者の部

◎金賞

・やまびこ旅館 ハトポツポチーム

◎銀賞

・南小国郵便局 千年チーム

◎銅賞

・悠清苑 ゴーゴーヤング

・南小国町役場 そうむレンジャーグリーン

※一般ドライバーの部

◎金賞

・下城きのこ園 まんきんたーんず

◎銀賞

・後藤元夫チーム

◎銅賞

・ベアさんチーム

・コスモス会

・右よし・左よし・仲もよしクラブ

右のチーム以外で六十六チームが達成参加賞を受賞しました。

受賞者の皆さん、おめでとうございました。

出発式終了後、参加者による「交通安全目録車パレード」を行い無事故・無違反の広報活動を行いました。

四月十日には、物産館きよらからカアサにおいて、シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーンが行われました。

小国警察署員・交通安全指導隊・交通安全母の会・ダンブカー協会小国支部・老人会等の多くの方のご協力により、交通安全運動を呼び掛けました。期間中、春の全国交通安全運動にご協力されました皆様に厚くお礼申し上げます。

今後も、町民の皆様のご協力を宜しくお願い致します。



シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン



セーフティドライブコンテスト092表彰式

子供達の絵を展示!

地元小、中学校生徒の絵画、習字、工作物等を広く皆さんに観ていただく為に本年四月より、温泉館きよらの一階に展示することになりました。四月は星和小学校児童の作品十七点を展示しました。どの作品も子供達が一生懸命に作ったもので、来館者の心をなごませてくれました。星和小学校の皆さんのこもった作品をありがとうございました。

今後も各小、中学校の作品を一月交替で展示していく予定にしています。ぜひ温泉館きよらへお出かけ下さい。

◎今後の作品展示予定

五月 中原小学校

六月 市原小学校

七月 黒川小学校

八月 満願寺小学校

九月 南小国中学校

十月 星和小学校

十一月 中原小学校

十二月 市原小学校

一月 黒川小学校

二月 満願寺小学校

三月 南小国中学校

保健婦は「保健師」に

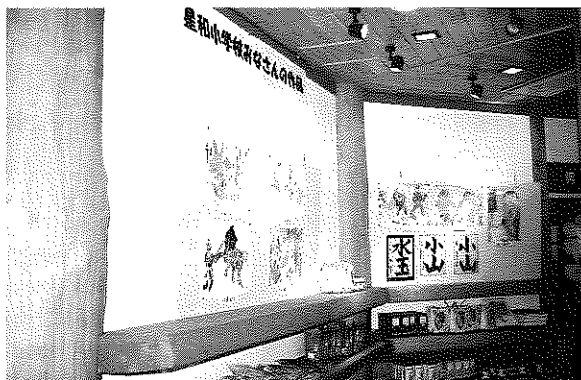
専門資格の名称が女性と男性とで異なっている現状を改めるとともに専門職にふさわしい名称とする必要から次のとおり改められることになりました。

・保健婦及び保健士→「保健師」

・助産婦→「助産師」

・看護婦及び看護士→「看護師」

・准看護婦及び看護士→「准看護師」



国の行政に対する “あなたの声”を お寄せください

春の行政相談週間

5月20日(月)～26日(日)

道路交通や通信、年金、保険など、私たちは毎日の暮らしの中で、国や国の関係行政機関が行う様々なサービスを受けています。

総務庁では行政相談制度を設け、このような行政に対する皆さんからの苦情や意見、要望などを受け付け、その解決を促進すると共に行政運営の改善などを行っています。全省庁の業務のほか、JRやNIT、特殊法人の業務、自治体国から委任された業務などが、相談の対象となっています。

この制度をもっと広く知ってもらうため、春と秋に行政相談週間が設けられています。今年の「春の行政相談週間」は、五月二十日(月)から二十六日(日)までです。

◆問い合わせ先

・行政相談委員

杉野雅子さん(本町)

☎四二一〇二八八

・熊本行政評価事務所

熊本市二の丸一四

☎〇九六一三四一六六二

☆レッドリボンは エイズへの理解と支援の シンボルマークです

南小国町国民健康保険では、保健事業の一環としてエイズ予防に関する知識の普及啓発に取り組み、町内の各ご家庭に、パンフレット「エイズのことがわかる本」と、「レッドリボン付きエコバック」をお配りしております。

外国ばかりでなく、ここ数年、日本でも確実に増えているエイズを、身近な問題として受け止め、又、環境にやさしいエコバックはお買物バックや荷物入れとして、日常的に使っていただければ幸いです。

◆問い合わせは

町民課 国民健康保険係

平成十四年度 消防団員異動

平成十四年四月一日付で次のとおりとなりました。

(敬称略)

☆昇格団員

*第一分団四部 部長 室原 親人

*第三分団一部 部長 梅木 正一

*第三分団九部 部長 井野 浩二

*第三分団十部 部長 田中 勝己

*第一分団四部 部長 下城 孝浩

*第三分団一部 部長 穴井 幹夫

*第三分団八部 部長 村野 明徳

*第三分団九部 部長 平野 公彦

*第三分団十部 部長 井野 和哉

☆新入団員

*機動分団 団員 高村 竜二

*第一分団一部 団員 甲斐 竜一

*第一分団二部 団員 二宮 清志

*第二分団二部 団員 山本 享

*第三分団五部 団員 佐藤 信孝

*第三分団八部 団員 志賀 宏史

*第三分団九部 団員 井野 達也

*第三分団十部 団員 井野 龍治

☆退職団員

次の方々が平成十四年三月三十一日付をもって退団されました。

永年にわたりご苦勞様でした。(勤続年数)

*第一分団四部 部長 森下 隆憲(20年3月)

*第三分団一部 部長 鈴木 國男(15年3月)

*第三分団九部 部長 樋口 清美(16年3月)

*第三分団十部 部長 大森 建蔵(13年3月)

*第三分団八部 部長 村野喜美男(14年3月)

*機動分団 団員 仲摩 一理(1年0月)

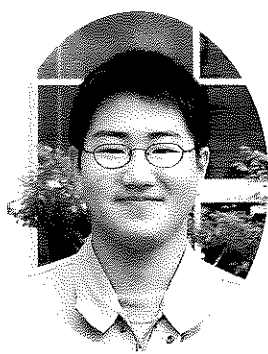
*第二分団二部 団員 河津 国裕(9年0月)

*第三分団三部 団員 佐藤 正直(4年0月)

*第三分団五部 団員 佐藤 修(6年0月)

南小国町 新規採用 職員紹介

四月一日付で採用になった職員です。
町民の皆さんよろしく
お願いします。



建設課主事

利光 幸太(18)

南小国町を住みよい町にするために一所懸命働き、町民の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

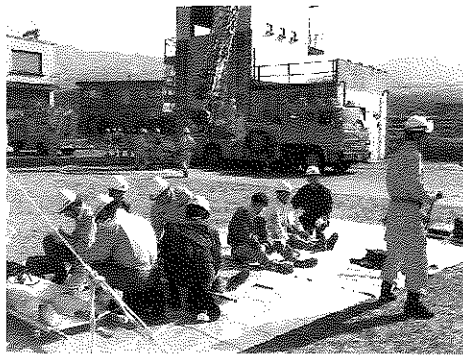


消防署だより

北部分署

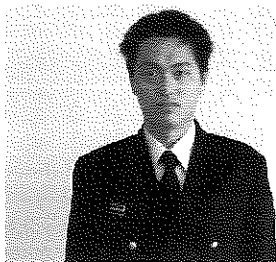
火災・救助は
119番
お問い合わせ
☎46-4411

警防技術 応用訓練



士気の高揚を図ることを目的としており、各隊員ともに機敏な動作でポンプ車基本訓練、はしご車基本訓練、救急現場応急手当訓練、救助・救急活動訓練、総合訓練を実施して終了しました。

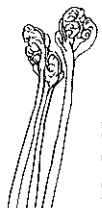
新職員紹介



三月二十日、阿蘇広域消防本部にて南小国町消防団麻生団長、南小国町役場穴井消防主任を始め他多数のご来賓の出席をいただき、警防技術応用訓練が実施されました。

平成十四年度採用になりました小国町大字北里出身の、穴井健文消防士（二十二歳）です。四月から熊本県消防学校に入校、半年間の初任科教育を受けた後、十月から現場に配属となります。

行楽シーズン到来



山菜採りの 遭難に注意

昨年阿蘇郡内では、山菜採りによる遭難事故が数件発生しています。これから行楽シーズンを迎え山に入る際には、次の事項に十分注意して下さい。

- ①単独で山に入らない。
- ②気象情報には、十分注意する。
- ③緊急時の連絡方法（携帯電話等）を確保しておく。
- ④時間に余裕を持って、早め下山する。



平成十四年度 全国統一防火標語

『消す心
置いてください
火のそばに』

町民文芸

俳句

稲株のかくれる程に草青む
古稀祝う露天の藤の一筵
山吹の盛り椎茸少し採れ
春山をめぐらし村の田のありし
元寇の墓あいかし草青む
町に用帰りの径は未黒野を
磧温泉の一坪程を種井とし
一と谷の蕨の盛り牛放つ
千金の春宵妻と見るテレビ
未黒野の空を見上げて樹々焦げて
葉桜に阿蘇山上は雪の積み

河津 青山
杉 千代志
杉 艸子
本田 蒼夷
川津佳津美
日隈 白龍
佐藤 淡竹
日隈湯風呂
里 真砂秋
北里 田鶴
鎗水佐千子



地域安全コーナー



回収します

「遺品のけん銃・モデルガン」

遺品の旧軍用けん銃やモデルガンが、自宅の物置にしまい込まれていませんか？

記念品・遺品として持っていたこれらのけん銃が恐ろしい事件や事故の引き金となることもあります。

自宅にしまい込むのは危険です。

お心当たりの方はご相談ください。

・小国警察署 生活安全係
☎ 四六―二二―〇

(内線二六―二二六二)
・けん銃相談電話
☎ 〇九六―三八四―四四四四

子どもが見つけて遊び道具に…
重大事故をまねきかねません！



みんなでつくろう安心の町・小国郷

悪質商法に注意！
次は、あなたが狙われるかも！

最近、小国警察署管内で悪質商法による被害が多発しています。

主な事例として、

▼送りつけ商法

電話により、絵画等の商品案内をして、注文もしないのに商品と一緒に契約書や振込用紙が勝手に送られてくる。

▼覚えのない電話代の請求

使った覚えのない高額な電話代（ツーショツトダイヤル・ダイヤルQ2・出会い系サイトの情報料等）の請求が来る。

といった、相談が寄せられています。

注文をしていない商品については、受け取りを拒否するか、返送しましょう。

また、使った覚えのない電話代については、支払う必要はありません。

早めの相談が効果的です。

・熊本県消費生活センター

☎ 〇九六―三五四―四八三五または、

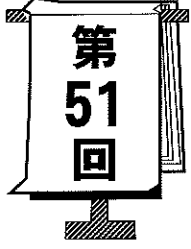
・小国警察署 生活安全係

☎ 四六―二二―〇（内線二六―二二六二）

までどうぞ

わが家の

味じまん



つくってみませんか！

今月の料理は、からだが喜ぶ旬の野菜料理「ふきの信田煮」です。

◎材料（2人分） 〈1人分148kcal〉

ふき（18cm長さのもの）……………6〜8本
油揚げ……………2枚

かんぴょう（20cm長さのもの）……………6本
だし……………2カップ

酒…大さじ2、薄口しょうゆ…大さじ1½
砂糖…大さじ1、塩…少々

◎作り方

①ふきは塩をたっぷり（分量外）まぶしてまな板にのせ、手のひらでころがし、たっぷりの湯で色よくゆで、冷水にとって皮をむく。

②かんぴょうはさつと洗って水気をきり、塩（分量外）をふって軽くもむ。塩を洗い流して、水からさつとゆでる。

③油揚げは熱湯をまわしかけて油抜きをし、水気を絞ったら、長い一辺を残して三方を切り、1枚に開く。

④③を横長に置き、ふき3〜4本を芯にして巻き、3カ所を②のかんぴょうで結ぶ。

⑤大きめの浅鍋にだしを入れ、煮立ったらカッコの材料で調味して④を入れ、落としぶたをして10分ほど弱めの中火で煮る。1本を3つに切って器に盛る。

くらしの こくちばん

「高齢者のよい歯 コンクール」無料 歯科検診の実施について

歯の健康づくり（8020運動）の推進に基づき、八十歳で二十本以上のよい歯を保有されている方は次の要領でコンクールに参加しましょう。

◆実施期間

平成十四年五月七日（火）～五月十七日（金）（日曜日を除く）

◆場所

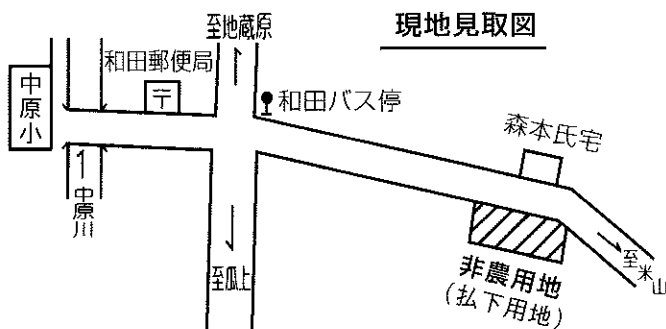
阿蘇郡内歯科医院（歯科医師会会員）で実施
＊詳細は、町民課までお尋ね下さい。



町有地 払下げの お知らせ

町では、中原石田地区非農用地（宅地）の払下げを次の条件を付して行います。

- ◆払下げの条件
 - ・利用が木材業関連施設用地として利用されること。
 - ・住宅専用のみでの利用目的は払下げから除く。



・南小国町民であること
◆払下げの全面積 約四千平方メートル
◆払下げ下面積 千平方メートル
◆払下げ希望受付期間 平成十四年五月二十四日迄に払下げ申請書（農政課備付け）を役場農政課に提出下さい。

◆払下げ者の決定
利用目的審査の上、抽選により決定

その他詳しいことについては、役場農政課土地改良係にお尋ね下さい。

平成14年度 警察職員採用試験のお知らせ 試験概要

職 種	警 察 官 A	警 察 官 B (臨時試験)	警 察 官 B	警 察 行 政	警 察 事 務
区 分	(男性・女性・武道指導)	(男性・女性)	(男性・女性・武道指導)		
受付期間	5/7 (火)～5/31 (金)	5/7 (火)～5/31 (金)	8/4 (木)～8/30 (金)	5/7 (火)～5/24 (金)	8/14 (木)～8/30 (金)
試 験 日	7月14日 (日)	7月14日 (日)	10月13日 (日)	6月23日 (日)	9月29日 (日)
試 験 地	熊本市・東京都	熊本市	熊本市・八代市・本渡市	熊本市・東京都	熊本市・八代市・本渡市
受験資格	S45. 4. 2～S56. 4. 1 生の方で4年制、大学卒業又は見込みの方 武道指導については、上記に加え柔道又は剣道の3段以上の段位を取得している方	S49. 4. 2～S59. 4. 1 生の方で警察官Aの学歴要件以外の方 平成14年10月1日採用に応じられる方	S50. 4. 2～S60. 4. 1 生の方で警察官Aの学歴要件以外の方 武道指導については、上記に加え柔道又は剣道の2段以上の段位を取得している方	S48. 4. 2～S56. 4. 1 生の方 (性別、学歴不問)	S56. 4. 2～S60. 4. 1 生の方 (性別、学歴不問)
採用人員	4月中旬決定	4月中旬決定	7月上旬決定	4月中旬決定	7月上旬決定
合格発表	8月下旬	8月下旬	11月下旬	8月下旬	11月下旬
問い合わせ先	〒869-2501 阿蘇郡小国町宮原1806 小国警察署 総務係 ☎46-2110 (内線211/212) 〒862-8610 熊本市水前寺6-18-1 熊本県警察本部警務課採用対策室 ☎096-381-0110 (内線 2642/2643) http://www.police.pref.kumamoto.jp/ 熊本県人事委員会事務局 ☎096-383-1111 (内線 6834)				

※警察官A（男性）・警察官B（男性）は、本県以外の8都府県（千葉・警視庁・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・福岡）が同時に受験できます。ただし、警察官A（男性）の東京会場及び警察官B（臨時試験）については、他都府県の同時受験はできません。

※警察官A（武道指導）・警察官B（武道指導）の試験地は、熊本会場のみとなります。また、他都府県の同時受験はできません。

第七回歯の衛生習慣 阿蘇地区大会

「阿蘇の歯 まつり」の開催

「六月は、歯の衛生習慣です!!」

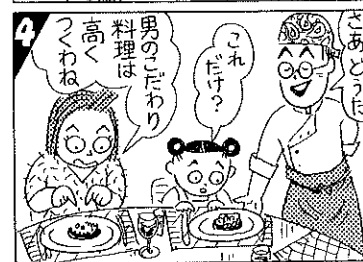
楽しくて、おもしろくて、おいしい歯の祭典「阿蘇の歯まつり」に参加してみませんか!!

◇日時

平成十四年六月八日(土)
午後一時～四時

◇場所

南小国町自然休養村管理センター
連絡先 役場町民課



国家公務員 採用Ⅲ種試験(高卒程度) 受験者募集

人事院では一般官署、郵便局、税務署等の初級係員を採用するための試験を行います。

◇問い合わせ先

人事院九州事務局
〒八二二-〇〇二二
福岡市博多区博多駅東二一

◇受験資格

昭和五十六年四月二日(郵政区分は昭和五十二年四月二日、税務区分は昭和五十七年四月二日)～昭和六十年四月一日生まれの者

◇申込用紙配布開始日

五月十三日(月)

◇申込受付期間

六月十九日(水)～

六月二十六日(水)

◇第一次試験日

九月八日(日)

〇九二-四三二-
八一七三(テレホンサービス)
<http://plaza7.mbn.or.jp/~npag/>(ホームページ)

◇申込用紙の請求方法

郵便で請求する場合は、角形二号の封筒に百二十円切手を貼った、宛先(郵便番号も)明記の返信用封筒を同封し、表の封筒に「Ⅲ種請求」と朱書きして、問い合わせ先まで送付してください。

平成十四年度

熊本県調理師 試験実施について

試験実施について

◇試験日

平成十四年八月六日(火)

◇試験会場

熊本県立大学

◇受験資格

中学校を卒業、又はこれと同等以上の学歴を修めた後、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業又は寄宿舎、学校、病院等の施設で二年以上調理の実務に従事している方。

◇受付期間

平成十四年六月三日(月)～平成十四年六月七日(金)

◇願書配布機関

各保健所、熊本市各保健福祉センター、県庁健康増進課

◇願書提出先

熊本市以外の県内居住者→県保健所

熊本市居住者→熊本市保健所

所食品保健課

県外居住者→県庁健康増進課

◇受験手数料 六千二百円

◇問い合わせ先

最寄りの保健所又は県庁健康増進課

〇九六-三八三-一一一
(内線七〇七六)

住宅金融公庫が 個人向け融資

受付を開始します



◇第一回申込受付期間

平成十四年四月二十二日(月)～六月十日(月)

◇融資(基準) 金利

二・七〇%(第一回受付期間中)

◇申込受付場所

住宅建設、購入(予定)場所最寄りの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のされた金融機関

◇借入申込書の頒布

「住宅金融公庫業務取扱店」及び公庫支店

◇問い合わせ先

住宅金融公庫南九州支店

〇九六-三八七-
二二〇〇)まで

住宅金融公庫を安心してご利用下さい。

公庫はすぐに廃止されるわけではありません。廃止までの間は融資を行います。また、公庫の住宅ローンは、公庫廃止の際、新たに設立される公的な機関(独立行政法人)へ引き継がれることになっています。

パソコン操作 習得コース

雇用・能力開発機構からの委託により、ワイエスプランパソコンスクールでは求職者のためのパソコン講座を開催します。

パソコンの利用方法の基礎、および応用を勉強していただき、就職活動に役立てていただくことを目的としています。

△募集要項△

Windowsの基本的な取り扱い、キーボード、マウス操作の習得、文字入力の本を習得する講習を行います。パソコンをこれから始める方

の為の講座です。

◇講習名：

パソコン初心者コース

◇募集期間：

五月十日(金)～五月二十日(月)

◇抽選日：

五月三十日(木)

午前十時～当校にて

◇講習実施日：

六月十七日、十九日、二十一日

【全三日間】

◇時間：午前九時～午後四時

【全十八時間】

◇対象者：

六十五歳未満の求職者

◇受講料：無料

(ただしテキスト代 千円)

◇定員：二十名

◇選考方法：抽選

★往復はがきでご応募ください。講習名・氏名・生年月日・年齢・住所・電話番号を記入して、当校まで郵送ください。

★電話による申込みは受付しておりません。

★一人一口の申込みとなります。

★申込締切は、五月二十日(月)消印有効です

住所：ワイエスプランパソコンスクール

千八六九一二三〇一

阿蘇郡阿蘇町大字内牧二五七

電話：三三三三三九八

▼ご注意：多数の応募者の方より選ばせていただきますので、必ず受講できる方に限り

ます。

お誕生おめでとう

大塚 駿くん 14.3.22 生(波居原下)
(父) 竜太郎さん (母) 絵里さん

いつまでもお幸せに

佐藤 清隆 さん } 矢津田上
富田 深幸 さん }
井上 靖 さん } 米 山
徳永 真由美 さん }
麻生 孝哉 さん } 和田下
河津 順子 さん }

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏 名	年令	喪 主	住 所
3. 29	佐藤 タツヨさん (80)	成男さん	黒 原	
3. 31	加藤 資さん (86)	宏文さん	田 中	
4. 2	佐藤 信也さん (74)	チヅ子さん	吉 原	
4. 14	嶋崎 一人さん (84)	フサさん	和田下	

○ 人の動き (3月31日現在) ○
世帯数 1,551 戸 (-6)
男 2,307 人 (-5)
女 2,597 人 (-7)
○ 計 4,904 人 (-12) ○

法律相談

本町出身弁護士
の、坂本仁郎さん
による、法律相談
が行われます。

相談は、無料で

す。

●と き：

五月二十二日(水)

午後一時三十分

●と ころ：

役場会議室



社協だより

ご寄附のお礼

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げます。

ますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

加藤 宏文様 (田中)

佐藤チツ子様 (吉原)

また、一般寄附として昭和五十六年度 南小国中学校卒業同窓生様、平成十四年度 南小国町還暦者一同様よりご寄附をいただきました。

ありがとうございます。

南小国町社会福祉協議会

24時間 電話をとおして健康をおとどけます



5月の週間プログラム

月	肩こり (耳咽喉炎によるもの)
火	甲状腺機能低下症
水	大人の立ちくらみ
木	口の仲の細菌の怖い話
金	集団生活で問題となる疥癬
土	パニッ ク 障 害
日	

町民カレンダー



5月・6月

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

5/8 水	★予防接種（ツ反）中学校	23 木	★3才児健診 管理センター 13:30～13:40 受付
9 木	←住民健診	24 金	
10 金	★予防接種（BCG）中学校	25 土	◎阿蘇カルデラスーパーマラソン大会
11 土		26 日	
12 日		27 月	★乳児健診 管理センター 13:30～13:40 受付
13 月	←住民健診	28 火	♥子育て広場（おやつを作ろう）管理センター 9:30～11:30 ◎ふるさと総合健診結果説明会 管理センター AM10:00～11:30 PM13:30～15:00
14 火	♥子育て広場（鯉のぼりを見に行こう） 管理センター 10時集合	29 水	
15 水	★予防接種（ツ反）中原・満願寺・星和小学校	30 木	
16 木		31 金	★予防接種（三種混合）室原医院 13:30～15:30 ◎軽自動車・自動車税 固定資産税第1期納期限
17 金	★予防接種（BCG）中原・満願寺・星和小学校	6/1 土	
18 土	◎ニコニコ入浴（りんどう荘）	2 日	▶休日在宅医院 音成医院 ☎46-2069
19 日	▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033	3 月	◆健康相談 湯田公民館 9:00～10:00 矢田原公民館 13:30～14:00
20 月	←住民健診	4 火	♥子育て広場（室内遊びをしよう） りんどう荘 9:30～11:30
21 火	♥子育て広場（育児相談）りんどう荘 9:30～11:30	5 水	
22 水	★予防接種（三種混合）室原医院 13:30～15:30	6 木	

◎心配ごと相談…（毎週木曜日）・給食サービス…（毎週木曜日）

◎不用犬収集……（毎週木曜日）役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 <町民課>

♥子育て広場「き☆ら☆ら」……………（毎週火曜日 午前中） <社会福祉協議会 りんどう荘>

※各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



こいのぼり

五月五日は端午の節句。昭和二十三年の「国民の祝日に関する法律」により、性別に関係なく子どもの成長を祝う国民の祝日の一つとなりましたが、長く男の子の祭りとして行われてきたさまざまな行事は、全国各地で今日にも引き継がれています。

端午の節句は、元来中国の「端午節」という風習で、平安時代以降、そのさまざまな風習が日本に伝わったものです。最初は、宮廷の行事として取り入れられましたが、やがて武家社会になると、中国のしきたりに武家の習慣が混じり合い、男の子の節句として今に伝えられる形になりました。

端午の節句に飾るこいのぼりも、武家の風習を取り入れた日本独特のものの一つ。これは、戦陣で使われた吹き流しの変形で、初期には矢車、矢羽根、吹き流しといった戦陣に使った形式のものを飾った。



ていました。こいのぼりが用いられるようになったのは、江戸時代に入ってからのことです。

こいのぼりが人気を博したのは、中国の伝説から、鯉が立身出世の象徴と考えられていたため。その伝説とは、「黄河をのぼって来た鯉は、難所である竜門をうまく越えることができると竜になる」というもので、男子は立身出世が何よりとされた武家社会の考え方に合致したのでしょう。

今はこいのぼりが生まれた当時の意味は薄れましたが、五月の青空をゆうゆうと泳ぐこいのぼりの姿は、いつの時代にも晴れやかで爽快なものです。

入学式



星和小学校入学式

四月九日中学校と町内の各小学校で入学式が行われました。
新入生はやや緊張した面持ちで初めての小学校の椅子に座り、先生のお話を聞いていました。
各学校の新入生数は次の通りです。

市原小学校	十九人
黒川小学校	七人
満願寺小学校	七人
星和小学校	四人
中原小学校	九人
南小国中学校	四十九人

庭先もあざやかになりました



表紙で野花を紹介しましたが、春は野原だけでなく庭先にも色とりどりの花が咲いていることでしょう。
去年植えた花が知らず知らずのうちに蕾を付け、気がつくと花が咲いています。
庭の花も野花に負けないようにきれいに咲かせたいですね。

元気印

森 賢一郎 さん

和田上（21才）



*町づくりに望むこと

みんなが楽しめる娯楽施設を造ってほしい。

*今一番したいこと

いろんな温泉地を巡ってみたい。

*自己PRを

今、家業の大工の手伝いをしています。新築・リフォームなどありましたら気軽に声をかけてください。